

試験検査成績書

第 G306-90-1 号
平成 25 年 6 月 18 日

様

平成 25 年 6 月 12 日
ご依頼を受けました検査結果は、
下記のとおりです。

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海厚第0222001号
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業 静岡県日本第1号

株式会社 静環検査センター

静岡県慶枝市高柳2310番地
TEL 054-634-1000 (代)

試 料 名	ナチュラルミネラルウォーター
採取年月日：時刻	—
特 記 事 項	製造日：平成25年6月10日 施設名： 山梨県甲州市塩山上萩原2695-1 測定日：平成25年6月14日

検査項目	単位	結果	検出限界	検査方法
放射性セシウム(セシウム134)	Bq/kg	検出されない	0.8	*
放射性セシウム(セシウム137)	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム(合計値)	Bq/kg	検出されない	—	*

*食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)

注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。